ポスター等掲示申請書
（市民活動情報掲示板使用申請書）

掲示等の目的 （タイトル等）	
掲 示 期 間	許　可　日　　から　令和　　年　　月　　日（　）まで **※希望期間は、申請日から最大１ヶ月となります。ただし、行政機関からの申請はこの限りではありません。** **期間延長の場合、継続申請は満了日の７日前から受付ます。　☐ 延長希望**
掲示内容	掲示用　有　無　　※掲示板への張り出しは原則１部 配架用　　部　チラシ・冊子・その他（　　）
そ　の　他	

令和　　年　　月　　日

三田市長　宛

申請者　住所

（団体名）

氏名

電 話 番 号　（　　）　　－

【注意事項】

・掲示開始日を指定される場合は、「その他」欄に記入してください。
・掲示場所は申請内容から判断します。
・市民活動情報掲示板に掲示・設置できる掲示物は、市内で活動する市民活動団体が行う公益的活動（広く市民が参加できるイベント・事業、会員募集、啓発情報等）です。
・営利を目的としたカルチャー教室、講座、イベント等の掲示はできません。
・掲示物には、必ず問い合わせ先（電話番号またはe-mail）を明記してください。
・希望期間中は可能な限り掲示・設置を行いますが、他の依頼状況等によってはセンターの判断で希望期間中に回収する場合があります。
・掲示期間が終了した掲示物は、原則としてセンターで廃棄処分させていただきます。ただし、延長希望の掲示物で継続申請がされない場合は、掲示期間終了日から７日後には廃棄処分します。

処理欄									
	受付	令和　年　月　日	許可日	令和　年　月　日		保存期間	１年	公文書	公開
	所　長		係　長	担　当	担　当	受　付	許可番号		

指示・伺い等　　別紙 ポスター ・ チラシについて、館内に掲示・設置してよろしいか。

掲示場所　☐市民活動情報掲示板　　☐ポスター等掲示板